

第4期東京都医療費適正化計画一部改定に係る意見募集の結果

- 意見募集期間 令和6年12月19日から令和7年1月20日まで
- 意見提出数 4件（個人2名）

頂いた御意見は、趣旨を踏まえた要約等を行っています。

項目	意見要旨	都の考え方
第3部 計画の基本的な考え方 第1章 国の基本方針		
第1節国の基本方針の考え方 第2節国が示す目標 (P50、52)	認知症の診断・治療薬の開発は、高齢者が参加する臨床試験を行わないと、薬効を確認することができない。 高齢者が臨床試験に参加しやすい方法を整え、高齢者特有の疾患の研究を推進し、開発した疾患の検査法、診断法、治療薬の情報を、国内外企業に提供することで、世界的な利用を促進して欲しい。これにより、世界に貢献しつつ、収入を得ることができる。	本項目では、「医療費適正化に関する施策についての基本的な方針」（令和6年11月1日厚生労働省告示326号。以下「国の基本方針」という。）で示された、第4期医療費適正化計画における目標設定等の考え方を記載しています。
第1節国の基本方針の考え方 第2節国が示す目標 (P50、52)	観光立国におけるパンデミック対策として、訪日客に、入国時の自己負担による感染症検査キット購入・検査の実施、マスクの購入等を義務付ける。これにより、国内でのパンデミックを遅らせるとともに、疾患の情報を収集し、防疫・治療体制を整備する時間を確保できる。 また、検体を国内で解析し、ゲノム解析・ワクチン・治療薬の開発を進めることで、世界に先んじた医薬品開発が可能である。	本項目では、国の基本方針で示された、第4期医療費適正化計画における目標設定等の考え方を記載しています。
第1節国の基本方針の考え方 第2節国が示す目標 (P50、53)	昨今の医薬品不足への対応としては、医薬品の開発・製造を積極的に進めるべき。医薬品は、輸入超過であることから、医薬品の増産・改良・輸出によって解消するのが正しいやり方。医薬品は医療において重要な役割を担っており、医薬品の節約は、患者家族や医療従事者の負担増につながる。 また、訪日客に、入国時の自己負担による感染症検査キットの購入・検査の実施、マスクの購入等を義務付ける。これらの費用は空港利用料の一部として徴収し、この利益を持って、現在の医療の逼迫状況を改善する予算とすべきである。	本項目では、国の基本方針で示された、第4期医療費適正化計画における目標設定等の考え方を記載しています。
第4部 医療費適正化に向けた取組の推進 第1章第2節 医療の効率的な提供の推進に向けた取組		
7 有効性・必要性を踏まえた医療資源の効率的な活用 (P89)	有効性・必要性を踏まえた医療資源の効率的な活用について、投薬に加え患者自身の生活習慣の改善が必要な生活習慣病と、「不治の病」である難病とで、医療のメリハリをつけた方が良い。	本項目では、国の基本方針で示されている「効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療等」の適正化に向けた取組の方向性を記載しています。